

令和5年度 第2回 喜多方市DX推進協議会

(会議録)

■日時

令和6年2月19日(月) 午前10時～午前11時25分

■場所

喜多方市役所 ホール棟2階 大会議室

■出欠

1 出席委員(15名)

鈴木崇正委員、村上将臣委員、大西尚和委員、山中宏行委員、齋藤使徒委員、渡部嘉和委員、渡部孝一委員、瓜生真吾委員、鶴巻貴司委員、鈴木宏幸委員、和田典久委員、山口稔委員、五十嵐千春委員、岩城雅仁委員、物江光一委員

2 欠席委員(1名)

遠藤勝幸委員(代理:太田悟様)

3 市出席者

(市長)遠藤忠一、(企画政策部長)小野幸一、(情報政策課長)長嶋嘉久、(情報政策課主幹)大八木浩二、(情報政策課長補佐兼DX推進係長)藤井慎一、(情報政策課主査)五十嵐司、(情報政策課主査)湯上孝弘

■次第

1 開 会

2 委嘱状交付

清野正人委員の後任である村上将臣委員に対し交付した。

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 会長挨拶

6 議 事

喜多方市DX推進実施計画の進捗状況について

※「議事録」のとおり。

7 そ の 他

8 閉 会

■議事録

議事 喜多方市DX実施計画の進捗状況について

※ 事務局が「会議資料」のうち、「基本方針1」を説明。

【質疑】

なし。

※ 事務局が「会議資料」のうち、「基本方針2」を説明。

【質疑】

(A 委員)

オンライン会議・ペーパーレス会議の開催回数が、設定というか目標の40に対して243と素晴らしい進捗状況だと思うのですが、来年度以降の数字の見直し、目標値の見直しというのはできないものなのでしょうか。

もう確実にクリアできるだろうと思うので、もう少し高い目標を設定してもいいのかなと思いついて。お願いします。

(事務局)

今、A委員からご指摘がありましたように、我々も今回、オンライン会議ですとか、そういうペーパーレス会議の数字を取ったのが、ほぼ初めてでございまして、計画が令和5年7月にでき、システムのログを取れるのが3ヶ月までということで、3ヶ月のみの数字ではあったのですが、非常に多い数字で、今後も継続していくと思われまので、来年度は目標値を見直す場面がありますので、その際には目標値を見直して、また皆様に、ご報告なり、審議していただくようにしていきたいと考えております。

(B 委員)

基幹系システムの標準化は、今、急速に進んでいる状況にあるのですが、ここの基本方針にあるように、「行政運営の効率化」というところに結びつけるためにはですね、「データ間の連携というのは非常に重要な意味を持っている。」というのが、私の経験で感じております。

データ間の連携をするときに、一番の問題は機械ではなくて、所管課がどう判断し、それをどう提供していくかということが非常に重要なポイントになっております。

そういう意味で、所管課間の所管しているデータの連携、利用主体との連携、例えば、住民系の情報を福祉系が利用する場合、制度としてきちんとできているのかどうか、その点がちょっとポイントになるのではないかと思います。喜多方市の状況をちょっと教えていただきたいということと、さらには、基幹系と情報系のシステム間の連携の状況ですね、喜多方市の場合はアウトソーシングもされているので、そこら辺のところのハードルは低いかなと思うのですが、その点についてもお聞かせいただけたらと思います。以上です。

(事務局)

今ほどB委員からご指摘がありました、基幹系の中での、例えば住民情報と福祉情報の連携、あ

るいは、基幹系の端末と情報系の端末での連携、そのあたりでございますが、法令等で使って良いものに関しては、システムの連携しているところでもありますけれども、その都度必要があつて使うような場合には、所属長同士で協議というような形で協議書等を使ってデータのやりとりをしている、そのような状況でございますが、基幹系と情報系の間でもデータのやりとりが必要になりますので、委託先をお願いしてCDを焼いていただいたりするようなことは、業務として、実際でございます。

(事務局)

今ほどの回答に補足します。2点目の質問ですね、「基幹系と情報系のシステム間の連携」、こちらにつきましては、基本的には、動作しているネットワークも違いますので、直接連携をしているということはございませんが、例えば、庶務事務といひまして、職員の勤怠ですとか超勤などを管理しているシステムと、人事給与、これはマイナンバーを使いますので基幹業務系という位置付けでありますけれども、こちらについては超過勤務などのデータのやりとりの連携量が多いものですから、CSV経由で連携をしているというような例がございます。

(B 委員)

了解です。1点だけ追加の質問させていただければ。

基幹系で、個々の所属長の協議を通して実績が上がっているということですが、今この場で詳しく説明していただくのは結構ですが、どのくらい時間がかかっているのか、障害がないのかとか、そういうところが大変気になるところで。

以前からそういう窓口は空いているのだけれども、なかなかそうしたところに到達できない、データ連携ができていないというのが実態だったものですから。

その点についてはちょっと気に留めていただいて、実績等がどうなっているのか、情報システム課の一番の役割じゃないかなというような気もしますので、進めていただければと思います。制度化という意味で、ですね。

※ 事務局が「会議資料」のうち、「基本方針3-(1)」を説明。

【質疑】

(C 委員)

事業No.28番「緊急情報伝達体制の確立」というところですが、今年の元旦に巨大な地震が発生しまして、すごく揺れて、喜多方市内としてもどうなっているのかなと、非常に不安な状態に陥ったのですけれども、そういったときに防災ラジオ等でシステムを使って、喜多方市内の状況がどんな状況なのかというようなことが一斉に配信できるような、そういう仕組みっていうのが、どうなっているのかなというふうに疑問を感じたものですから。

ちょっとその辺を、質問したいのですが、よろしいでしょうか。

(事務局)

災害情報連携システムでございますけれども、1月1日に配信すべきだったかどうかという点は別にいたしまして、配信できるような仕組みには、なっております。

喜多方市として必要だという判断をした場合には、即座に配信ができるというような、そういう仕組みとなっております。

(C 委員)

ありがとうございます。

ただですね、ちょっと反論するようで申し訳ないのですが、非常に大きな災害であったこと、これは事実でありまして、喜多方市も多分震度3だったのかなと思うのですが、テレビを見る限り、非常に大きな地震で、どこまで災害が及んでいるのか、あと、喜多方市内で、我々の足元でどんなふうになっているのかとか、そういったところの情報っていうものを伝達していただけたらよかったのかなというふうに感じましたので、質問させていただきました。

(D 委員)

D です。すみません、よろしくお願いします。

33番の「画像投稿システムの運用」ということですが、これって一般市民はどこから見ることができますか。

(事務局)

今ちょっとはっきりしたことが申し上げられなくて本当に申し訳ないのですが、喜多方市のホームページから、おそらくリンクを貼ってあると思うのですが、一般の方でもそういうスマホですとか、ホームページからアクセス可能なものになっております。

システム名はFix My Street Japan (フィックス・マイ・ストリート・ジャパン) というところですが、これを見ていただきますと、非常に投稿数が多い状況にありますので、1日1件ぐらい投稿が来ているということで、見ていただけると。

後ほど、会議が終わったあたりにでもご説明したいと思います。

(D 委員)

ありがとうございます。

実は、塩川地区の1区の区長さんと今お仕事していたものですから、ちょうど災害があった地域ですね、そちらの方が、ここに多分投稿されていたと思うのです。

街路樹も道路もそうだったのですが、フェイスブックでも見たような気がするし、ホームページでも見たような気がするのですが、私、後から探そうとしたら見つけられなかったもので、その情報を教えていただけたらよかったなと思って、ちょっとご質問させていただきました。

(事務局)

今、市で公式LINEというのを情報政策課で運用しているのですが、そちらにご登録いただきますと、ページへのリンクが貼ってあるので、ぜひ市公式LINEをご登録いただいでですね。

市のホームページにもリンク、たくさんバナーがあるので、分かりづらいかもしれませんが、リンクを貼ってあるということですので、後ほど、ぜひご確認いただければと思います。

※ 事務局が「会議資料」のうち、「基本方針3-2」を説明。

【質疑】

(D 委員)

D です。

すいません、小中学校のICT教育等、52番の方ですね、児童生徒用タブレットの方ですけども、以前の会議の後に、終わった後の質問になっちゃったのですが、「今、感染症が多くてお休みしている生徒さんが結構いらっしゃるということで、その生徒さんたちがタブレットを活用できていない、ただ休むだけになってしまっているという現状があります」という話をさせていただいたのですが、それに加えて、結構、不登校も多いらしいですね。

その生徒さんたちのタブレットの活用もぜひ促していただきたいなと思っておりまして。

その辺は学校教育課の担当になるのだと思うのですが、そちらに関しては、DXの方になるのか情報政策課になるのか学校教育課になるのかどうなのかなと思ひまして、質問させていただきたいです。

(事務局)

今ほどのD委員の不登校の方、あるいは感染症でお休みの方へのタブレットの活用が進んでない部分があるのではないかとのご意見でしたので、それを後ほど、今日の協議会の結果というのは各課とも共有いたしますし、そういった特出しのご意見があれば、学校教育課の方には、間違いなくお伝えさせていただきたいとは思ひます。

情報政策課で今どうこうできるようなことではないので、ご意見として承りたいと思ひます。

(D 委員)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(B 委員)

事業No.50「校務支援システムの導入及び運営」ということですが、これについてはですね、以前にも導入して、かなり大きな効果を学校にもたすことができました。要するに、今、先生の負担が非常に大きいということで、これが、非常に効果があるということは、いくつかのところで確認をしてまいりました。

そういう意味で、24校、利用数が進んでいるということはありがたいのですが、学校数、対象になる学校数がどのくらいで、今どのくらいになっているのか、それから、それがどう利用されて、要するに、先生方の習熟度によりまして、全然効果が違っているというところもありますので、そこら辺がどうなっているのか、どういう利用状況なのかということところは、どの程度把握されているのでしょうか。

(事務局)

はい。まず、24校、先ほどちらっと申し上げたのですけれども、小学校が17校、中学校が7校でございますので、市内小中学校全校にまで導入されているということでございます。

もう1つの質問の、どういうふうを活用して、先生の習熟度によってどのくらい効果が違うのかとか、そういった点に関しては、学校教育課の方から資料をもらっていなかったところがございます。申し訳ございません。

つまり、B委員のご意見としては、より校務システムを使って、先生たちの事務を効率化しても

raitaiというご意見で承ってよろしいでしょうか。

(B 委員)

その通りです。実際に校務システムがちゃんと使いこなせているというところはですね、非常に先生方の負担というのが軽減されたっていう事実はありますので、それが全校に普及しているということです、全校に対しての効果として上がっているのかどうかというところが一番気になる場所です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

では、次回の協議会までに、学校教育課の方にどのような効果が上がっているかという部分については、なるべく資料を提示してもらって、皆さんにご報告できるようにしたいと思います。

(D 委員)

すいません、たびたび。これも学校教育課への確認になるかもしれないのですが、私も子供が2人おまして、小学校・中学校にもたびたび足を運ぶことがあるのですが、どうやら校長先生がとても忙しいというのをよく見るのですが、例えば校長先生の集まっての会議とかあると思うのですが、そういうのっていうのは、オンライン化されてはいないのでしょうか。

(事務局)

今はっきりとご回答するのは難しいですが、ここで、この部屋でも、よく「学校長会議」というのが行われておりますので、おそらく集まって従来の形式でやっている場合も多いかと思います。

(D 委員)

ありがとうございます。そうしたら、ぜひオンライン化して欲しいなというのを伝えていただきたい。

顔を合わせてお話ししないといけないこともきっとあるのだと思うのですが、せっかくこういういい設備があるのであれば、学校それぞれでできるのではないのかなっていうところもあるので、その辺の効率化をぜひ実施していただきたいなと思います。

(事務局)

では、校長先生が不在の場合も多いので、なるべくオンライン等も活用して欲しいというご意見として伺うということではよろしいでしょうか。

(D 委員)

はい。

(E 委員)

E です。事業No.42 番の「公衆無線LANの整備」についてなんですけれども、数値目標にも書いてあるのですが、今のところ20件ということで、若干うまく進んでいない感じなのかな、なんていうふうにも思ったのですが、今後公衆無線LANを整備していく場所について、目途と言うのですかね、計画があるのかなっていうのと、現行の光ステーションサービスが終了してしまうっていうのがある

ますが、何かそれによって、マイナスの影響って考えられるのかなっていうのを、ちょっと教えていただければと思います。

(事務局)

今、E委員がおっしゃった、公衆無線LANについては、実は我々も悩んでいるところがありまして、新たにできる公民館等には整備する予定ではいるのですが、サービスが終了すると新しいサービスに切り替えるためには、ハードも更新しなければいけなくて、そこに結構イニシャルコストがかかるということもありまして、この施設数を維持できるかどうか、今いろいろ調整しているところがあります。

そのために、実は、喜多方は観光客の方が結構多いので、民間の施設でも公衆無線LANといえますか、そういうフリーWi-Fiをやってらっしゃる施設もあるので、そういう方々とお話をして、全体としての数は確保していきたいというふうに考えております。お答えになっていますでしょうか。

(E委員)

どうもありがとうございました。

中期長期の目標ですので、着実に計画を、いろんなところを交えてですね、進めていただければと思います。ありがとうございます。

※ 事務局が「会議資料」のうち、「基本方針（共通）」を説明。

【質疑】

なし。

※ 全体に関して

【質疑】

(B 委員)

一般的な質問でもよろしいですか。前回の委員会でも申し上げたのですが、目標と成果というのをきちんと評価をしていただきたいというのが、私の基本的立場なのですが、例えば、基本方針1ということで、「デジタルを活用した市民サービスの向上」ということになっているのですが、そういう目標に対して、それを評価する目標値というのが、「スマホで予約可能な公共施設の数」というような形で、市の事業がどれだけ進んだのかということはこれで把握できるのですが、ちょっと厳しい言い方になりますけども、そういう事業をやったからといって、効果が上がっているのかというところはちょっと疑問になっているのです。

そういう意味で、目標に対して、実際にどれだけ成果が上がったのか。

これまでの繰り返しにもなりますけども、具体的に、例えば、先ほども申し上げましたが、校務システムがどれだけ普及したのかということと、それから、校務システムが具体的にどれだけ成果を上げているのかということは全く別の話なので、それを把握して、それも目標値として設定する、個別のものを全部評価しろということではありませんが、例えば市民、地域社会づくりということを評価するとすれば、こうしたシステムに対する市民の満足度であるとか、そうしたもので、実際に成果が上がったのかどうか、認知度が上がっているのかどうかというような観点で、目標設定をし、そ

れを評価するということも必要なんじゃないかと思います。以上です。

(事務局)

今の B 委員のご意見といたしますか、我々も目標値を定めるにあたっては、だいぶ苦勞いたしました、なかなか数値にできるようなものがないということと、それからおっしゃっているのはよく分かりますが、効果を、数値目標と効果目標というか、違うものだというのは、我々も当然認識はしているのですが、そこを皆様にお見せできるような仕組みなり指標なりを考えていきたいと思います。

今回は中間報告ということで、来年度、今年度のまとめをもう一度皆様にご報告したいと思いますので、その際にお示しできるかどうか、検討してまいりたいと思います。

(D 委員)

D です。全体的なものを見させていただいて、今日お話したかった内容が対象になるのかどうか、ちょっと当てはまらなかったもので、ここで話しさせていただくのですが、

年末に、私、国際交流協会というところで働いておまして、スリランカから来た方が、お引越を喜多方市内でされるということで、喜多方市のホームページからいろんな手続きをしようとされていたのですね。

たまたま、水道の申し込みがネットのできるぞ、ということでやろうとしたところ、名前がアルファベットのところ、あと、ミドルネームがあったりしたところ等ではじかれてしまって、結局、オンラインで申請できませんでした。

仕方ないので、不動産屋さんに対し、言葉が何とか通じる方々をお願いしたという話があって、その件は、市の方にもお話しして、おそらくもう対処されているのではないかと思います。

ホームページの方もですが、多言語化っていうのは検討されていますか。

あと、各申し込み媒体についてなんですけれども、日本人の名前だけではないので、それぞれの書くお名前、あとは、性別もこれから多分関わってきちゃうのかもしれないですけど、多様性っていう部分ではじかれてしまうと、インターネットが使えないということで、そうすると今度窓口に来る、窓口で対応できないと、じゃあどこに行こうかっていう話になってくるのです。

なので、できれば、その外国人の方、もしくは遠くに住んでいる方は、ネット上で済ませたいだろうなっていうのがあると思います。

その部分で、これから3月、4月なので、転入・転出が増えてくると思うのですが、ホームページの、この基本方針1の部分の「各種申請・届出証明書のオンライン化・デジタル化」っていうところがすごく大事になってくると思います。

この部分を、今見直し等、いろいろ再構築されているところであるかと思うのですが、多言語化・多様性化っていうのは、ご検討されているのかなって思いました。

これからおそらくビザが緩和されるので、家族帯同で来る外国人が増えてまいります。

おそらく今勤務されているベトナムの方とかインドネシアの方とかスリランカの方の奥様、子供さんが来て転入し、子供が生まれます、結婚します、という手続きが増えてくると思われま。

その時の対応として、できれば、オンライン化、あとは、多言語化っていうのができるように、年度計画の方に入れていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

私の記憶の範囲で言えば、喜多方市のホームページは、以前は、お金をかけてですね、幾つかの言

話に対応していたと思うのですが、現在は対応はやめたと思います。

理由としては、Google（グーグル）とかですね、そういう民間の無料翻訳サービスみたいなのがだいぶ充実してきて、おそらく、その場である程度の翻訳をかけられるのかなあと。スリランカ語にまで対応しているかどうか分かりませんが。

お金をかけて、いくつかの言語に対応するという対応は、やめた経緯があったと思います。

それから、先ほど、水道の手続きができなかったということですが、そういったことはできれば避けたいことだと私たちも思っておりますし、今、過渡期にあると思っておりますので、そういう意味では、水道のシステムが特殊なものだったのか、市、県或いは国全体で使っているものなのかちょっと分かりませんが、今日のご意見は、また、各課に報告して、そういったことに前向きに取り組んでいくように、お願いをしていきたいと思っております。

(D 委員)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。ちなみに、スリランカの方は、英語で申し込んでいたのですが、英語がはじかれちゃったので。申し訳ございません。

(F 委員)

私から1点よろしいでしょうか。今のホームページの話にも関連する内容ですが、基本方針1、2の話にもあったかと思うのですが、いろいろな仕組みを導入されていますが、仕組みに対してのアクセス方法、先ほど D 委員の話にもあった、仕組みはあるのだけど、どこから行ってよいか分からない、あとは、件数もある程度あるようなので、使われている人もいるとは思いますが、実際、仕組みはあるのに使われていない、使いにくいとか、見つけにくいから使われていないものもあるのかなと思います。

特に、DX の取組では、ユーザにとって使い やすい 利便性を上げるということもあるかと思うので、そういうために、デザイン刷新とは言わないまでも、ユーザアクセシビリティを上げる、そういうことも必要なのかなと思うのですが、そういった計画等はあるでしょうか。

(事務局)

今、F委員がおっしゃったようなことは認識しております。今、市ホームページにバナーもたくさん掲載してまして、バナーから探すのも一苦勞だと思いますし、ホームページは、新喜多方市になってからも数回リニューアルはしているところであります。

その度ごとに、少しずつは視認性や使いやすさは上がっていると思うのですが、今のホームページになってからは比較的長いと思われましたので、その辺、ホームページの担当部署は企画調整課になるのですが、そちらの方にも話は伝えていきたいと思っております。

我々としても、確かに、その電子サービス、今おっしゃったようなことは問題だというふうに把握はしていますので、こういうサービスがあるよっていうのを、市のホームページを見てもすぐには分からない状況には確かにあると思っておりますので、考えていきたいと思っております。